

令和4年5月23日

中央区体育協会加盟団体 各位

中央区スポーツ少年団 各位

中央区体育協会 理事長 木本 慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

東京都におけるリバウンド警戒期間終了に伴う対応方針について

平素は中央区体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都は、5月20日(金)に5月22日(日)までの「リバウンド警戒期間」を終了することとしました。一方で都民および事業者に向けて日々の基本的感染防止対策の徹底を呼びかけています。

東京都からの要請を踏まえ、中央区としては基本的感染対策のもと、引き続き区民の利用に支障がないよう総合スポーツセンターをはじめとする区施設を運営するとともに区主催行事・イベントについても実施としています。

それに準じて中央区体育協会も基本的感染対策を徹底し主催大会・教室等の事業について実施とします。各団体における事業や活動の実施についても、体調管理にご注意いただくとともに感染予防対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の推移などを踏まえながら、対応方針を変更する可能性がありますので、何卒ご理解・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

内 容： リバウンド警戒期間が5月22日(日)で終了の為、今後、スポーツ大会・教室等の事業は感染予防対策を徹底したうえ、実施といたします。

以上